

（令和元年度）

島根県の 中小企業 労働事情

島根県中小企業労働事情
実態調査結果報告書



はじめに

内閣府の本年2月の月例経済報告によると、わが国経済の現況について、景気は、輸出が弱含む中で、製造業を中心に弱さが一段と増した状態が続いているものの、緩やかに回復しているとしています。個人消費は持ち直しており、生産は引き続き弱含んでいるが、設備投資は緩やかな増加傾向にあるものの、一部に弱さがみられ、企業の業況判断は製造業を中心に引き続き慎重さが増しているとしています。雇用情勢については改善しており、人手不足感が高い水準となっているものの、労働力人口及び就業者数は増加し、完全失業率は減少しており、賃金面では、定期給与及び現金給与総額は緩やかに増加しているとしています。又、景気の先行きについては、当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続く中で緩やかな回復が期待されるが、新型コロナウイルス感染症が国内経済に与える影響に十分注意する必要があるとしています。

このような状況の下、日本銀行の山陰の金融経済動向によると、当地方の景気も、幾分ペースを鈍化させつつ基調としては緩やかな回復を続けているが、一部で新型コロナウイルス感染症の影響がみられるとしています。個人消費は、消費税率引き上げ前の需要増の反動減や冬物商材の売れ行きに不芳がみられるものの、基調として底堅い動きが続いているが、足もとは観光面を中心に新型コロナウイルス感染症の影響がみられるとしています。公共投資は緩やかに増加し、設備投資は高水準で推移している一方で、製造業の生産は、海外経済減速の影響から弱めの動きが続いており、一部では新型コロナウイルス感染症による部品調達面等での影響がみられ、先行きの影響の広がりを懸念する声も聞かれているとしています。又、雇用環境については、有効求人倍率が高水準を維持する中、労働需給は引き締まった状態を続けており、所得環境は、振れはあるものの、改善傾向にあるとしています。

本調査は、県内中小企業の経営状況・労働事情を的確に把握し、これに基づく時宜を得た経営支援・助言を行っていくことを目的とし、毎年継続して行う調査内容に、時期折々の重要な事項を加えて全国一斉に実施するものであり、本年も当会傘下の組合等を通じた600事業所を調査対象として行ったところであります。

本調査にご協力頂きました事業所の皆様方に厚くお礼を申し上げますと共に、調査結果報告書が企業の適正な経営管理や労務管理の参考として、昨今の厳しい経営環境の打開に向けてお役に立ちますれば幸甚に存じます。

令和2年3月

島根県中小企業団体中央会

会長 杉谷 雅 祥

目 次

(Ⅰ) 調査実施のあらまし	1	4. 新規学卒者（平成31年3月卒）の 採用状況	12
1. 目的	1	(1) 初任給	12
2. 調査の方法	1	(2) 採用充足状況	12
3. 調査対象および事業所数	1	(3) 令和2年度の採用計画	14
4. 調査対象業種	1	5. 中途採用について	15
5. 調査時点	1	(1) 過去3年間での 中途採用の実施について	15
6. 調査内容	1	(2) 中途採用を実施した理由について	15
(Ⅱ) 回答事業所の概要	2	(3) 中途採用を実施した職種について	16
1. 回答事業所数および回答率	2	6. 年5日の年次有給休暇の 取得（付与）義務について	17
2. 労働組合の組織状況	2	(1) 年5日の年次有給休暇の取得（付与） 義務の認知状況について	17
3. 回答事業所の常用労働者数	3	(2) 年5日の年次有給休暇の取得（付与） 義務への対応について	18
(1) 常用労働者の性別構成	3	7. 賃金改定状況	19
(2) 従業員の雇用形態	3	(1) 賃金改定実施状況	19
(Ⅲ) 調査結果の概要	4	(2) 賃金「引き上げ」の 平均昇給額・昇給率	19
1. 経営状況	4	(3) 賃金改定の内容	20
(1) 現在の経営状況	4	(4) 賃金改定の決定要素	21
(2) 主要事業の今後の方針	5	(5) 賃金「引き下げ」の 平均昇給額・昇給率	22
(3) 経営上の隘路	7		
(4) 経営上の強み	8		
2. 労働時間	9		
(1) 週所定労働時間	9		
(2) 月平均残業時間	10		
3. 従業員の有給休暇について	11		
(1) 年次有給休暇	11		

(I) 調査実施のあらまし

1. 目的

この調査は、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策の樹立並びに時宜を得た中央会労働指導方針の策定に資することを目的とする。

2. 調査の方法

県下中央会傘下の事業協同組合等を抽出し、調査票を郵送しこれを回収したものである。

3. 調査対象および事業所数

調査対象事業所数は、従業員300人以下の中小企業、ただし、卸売業・サービス業については従業員100人以下、小売業については従業員50人以下の県下600事業所を対象とした。

4. 調査対象業種

次頁、業種別、規模別回答事業所数の内訳参照。

5. 調査時点

令和元年7月1日

6. 調査内容

- ①経営に関する内容
- ②労働時間に関する内容
- ③有給休暇に関する内容
- ④新規卒業者の採用に関する内容
- ⑤中途採用に関する内容
- ⑥年5日の有給休暇取得（付与）義務に関する内容
- ⑦賃金改定に関する内容

※参考

「単純平均」と「加重平均」について

	給与総額	従業員数
A企業	500万円	20人
B企業	300万円	10人

「単純平均」
A企業 $500/20=25$
B企業 $300/10=30$
 $(25+30)/2=27.5$
27.5万円

「加重平均」
 $(500+300)/(20+10)=26.7$
26.7万円

このように、「単純平均」とは、個々の企業毎に実数を従業員数で除した値を求め、企業毎に算出された値の和を企業総数で除した値、「加重平均」とは、個々の企業の従業員総数で除した値をいう。

(Ⅱ) 回答事業所の概要

1. 回答事業所数および回答率

調査対象事業所は、600事業所で、回答を得た事業所は308事業所、その内訳は、製造業121事業所、非製造業187事業所であり、回収率は51.3%であった。

- ・統計表あるいはグラフ中には、集計母数が極めて少ないものがあります。
- ・設問項目ごとに「不明」「非該当」を除いて集計しているため、各有効回答数に差が生じています。
- ・構成百分率の計算は、小数点第2位以下を四捨五入しており、合計が100.0%にならない場合があります。

[表] 業種別・規模別回答事業所数の内訳

(単位：事業所数)

		1～9人	10～29人	30～99人	100～300人	計
全 国		6,392	6,598	4,807	1,391	19,188
島 根 県 計		114	111	64	19	308
小 計		47	44	21	9	121
製 造 業	食 料 品	17	6	5	2	30
	織 維 工 業	3	13	2	-	18
	木 材 ・ 木 製 品	12	1	4	2	19
	印 刷 ・ 同 関 連	2	5	2	-	9
	窯 業 ・ 土 石	5	7	3	2	17
	化 学 工 業	-	1	1	-	2
	金 属 、 同 製 品	4	8	3	3	18
	機 械 器 具	1	1	1	-	3
	そ の 他	3	2	-	-	5
小 計		67	67	43	10	187
非 製 造 業	情 報 通 信 業	-	-	1	-	1
	運 輸 業	5	8	3	-	16
	建 設 業	22	38	18	4	82
	卸 売 業	8	5	4	-	17
	小 売 業	18	9	9	-	36
	サ ー ビ ス 業	14	7	8	6	35

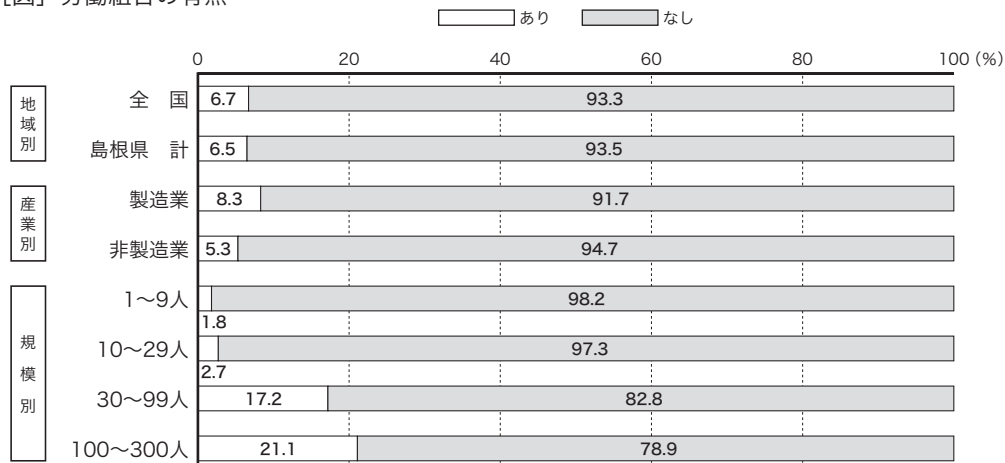
2. 労働組合の組織状況

労働組合の組織状況は、島根県計で労働組合が組織されている事業所は、308事業所中20事業所の6.5%で、全国平均6.7%を0.2ポイント下回り、昨年度調査(6.3%)を0.2ポイント上回った。

規模別にみると、「100～300人」21.1%、「30～99人」で17.2%、「10～29人」で2.7%、「1～9人」では1.8%となっている。

産業別にみると、製造業8.3%が非製造業5.3%を3.0ポイント上回った。

[図] 労働組合の有無



3. 回答事業所の常用労働者数

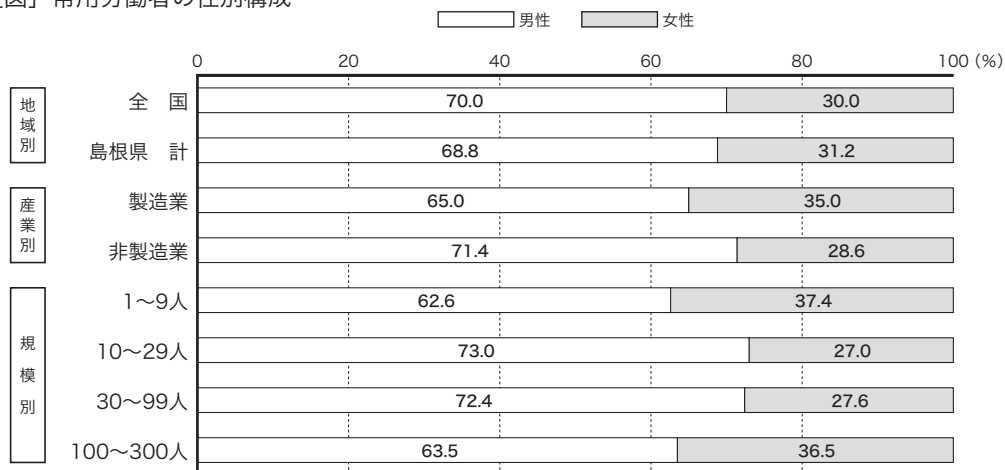
(1) 常用労働者の性別構成

常用労働者の性別構成は、島根県計で「男性」68.8%に対し、「女性」31.2%となっており、全国平均「男性」70.0%「女性」30.0%より「女性」の比率が高くなっており、昨年度調査（「女性」29.9%）を1.3ポイント上回った。

規模別に女性の比率をみると、「1～9人」で37.4%と最も高く、「10～29人」で27.0%、「30～99人」で27.6%、「100～300人」で36.5%となった。「10～29人」では昨年度調査（31.1%）を下回ったが、その他の規模では昨年度調査を上回った。

産業別に女性の比率をみると、製造業は35.0%で昨年度調査（30.2%）を4.8ポイント、非製造業は28.6%で昨年度調査（24.2%）を4.4ポイント上回った。

[図] 常用労働者の性別構成



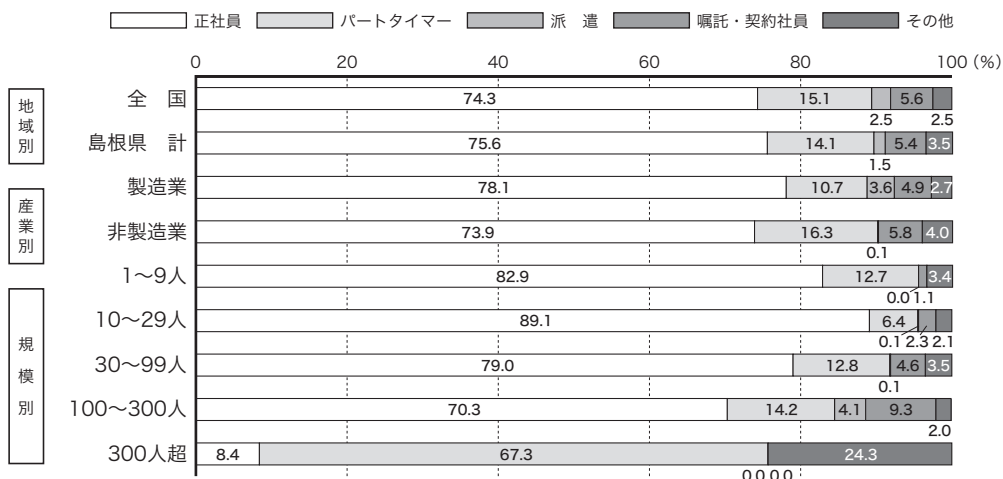
(2) 従業員の雇用形態

従業員の雇用形態は、島根県計では「正社員」75.6%の比率が最も高く、次いで、「パートタイマー」14.1%、「嘱託・契約社員」5.4%、「派遣・その他」5.0%となっており、「正社員」の比率は全国平均（74.3%）に比べ、1.3ポイント高くなっている。

規模別に「正社員」の比率をみると、「10～29人」で89.1%と最も高く、次いで「1～9人」で82.9%、「30～99人」で79.0%、「100～300人」で70.3%となっている。昨年度調査に比べると、「100～300人」（77.8%）で7.5ポイント下回っているが、「30～99人」（75.4%）で3.6ポイント、「10～29人」（86.1%）で3.0ポイント、「1～9人」（82.8%）で0.1ポイント上回った。

産業別に「正社員」の比率をみると、非製造業73.9%は昨年度調査（78.5%）を4.6ポイント下回り、製造業78.1%は昨年度調査（79.2%）を1.1ポイント下回った。

[図] 従業員の雇用形態



(Ⅲ) 調査結果の概要

1. 経営状況

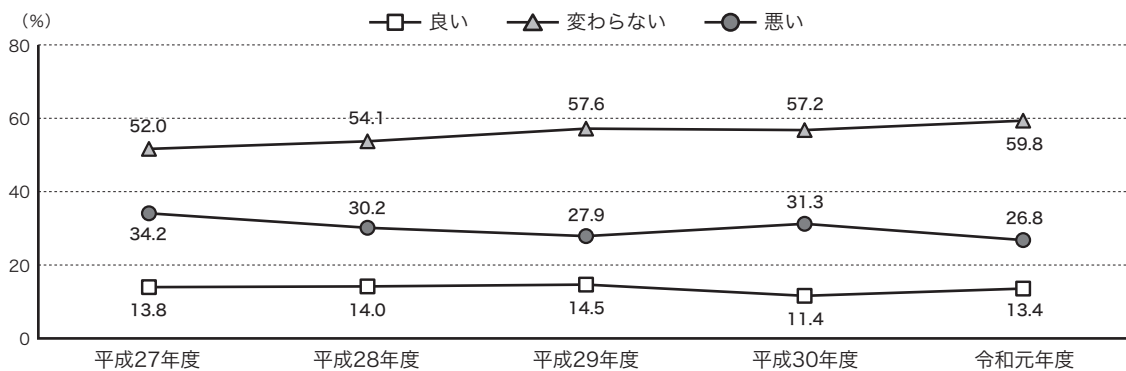
(1) 現在の経営状況（年次推移）

島根県下の中小企業の経営状況について年次推移をみると、「良い」とする回答は平成30年度の11.4%からポイント2ポイント上昇し、今年度は13.4%となった。

「悪い」とする回答をみると、今年度は平成30年度の31.3%から4.5ポイント減少し、26.8%となった。

「変わらない」との回答は昨年度調査よりも2.6ポイント上昇し、59.8%となった。

[図] 経営状況（年次推移）



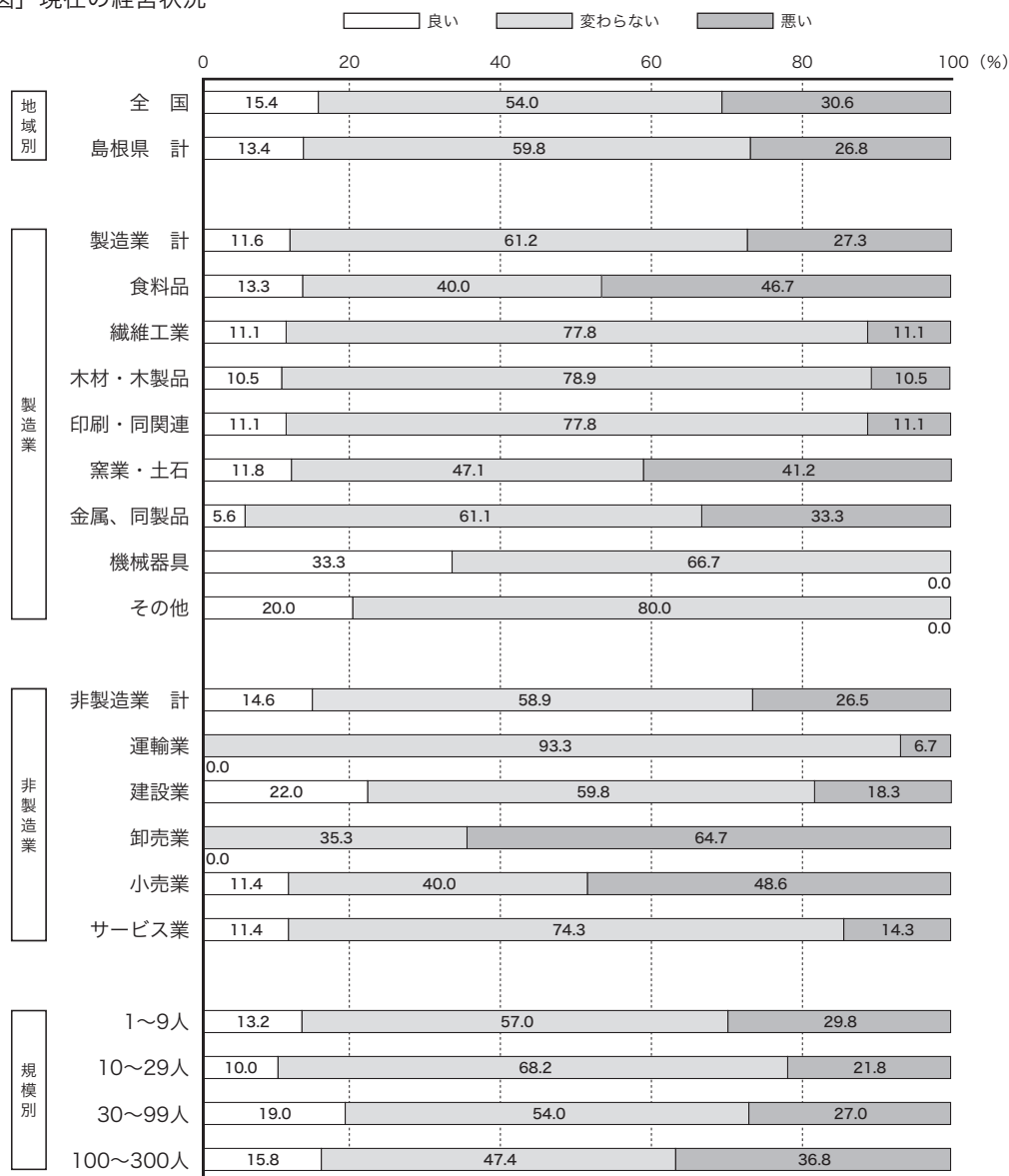
次に、現在の経営状況について、令和元年度の調査結果を詳細にみていくと、島根県計で「良い」が13.4%で、全国平均15.4%を2ポイント下回り、「悪い」が26.8%で全国平均30.6%を3.8ポイント下回った。

規模別にみると、「良い」と回答したポイントが最も高いのは「30～99人」で19.0%となり、それに対し、「悪い」と回答したポイントは「100～300人」の36.8%が最も高くなっている。

産業別に「良い」とする回答をみると、製造業が11.6%、非製造業が14.6%となり、「悪い」とする回答をみると、製造業が27.3%、非製造業26.5%となった。

業種別で「良い」とする回答をみると（2社以上の回答があった業種に限定する）、「機械器具」33.3%が最も高く、続いて「建設業」22.0%となっている。一方で、「悪い」と回答した業種では、「卸売業」64.7%が最も高く、続いて「小売業」48.6%、「食料品」46.7%、「窯業・土石」41.2%となった。

〔図〕現在の経営状況

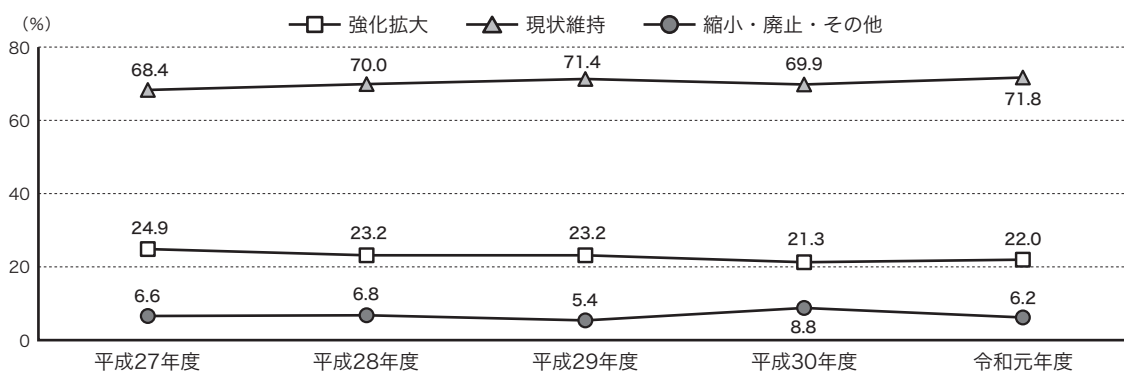


(2) 主要事業の今後の方針（年次推移）

主要事業の今後の方針について、その年次推移をみると「強化拡大」は、減少傾向から僅かに持ち直し、今年度については、昨年度より0.7ポイント上昇し、22.0%となった。

「現状維持」と回答した事業所は平成30年度には若干減少したが、令和元年度については71.8%と上昇し、「縮小・廃止・その他」については昨年度8.8%より2.6ポイント減少し、6.2%となった。

〔図〕主要事業の今後の方針（年次推移）



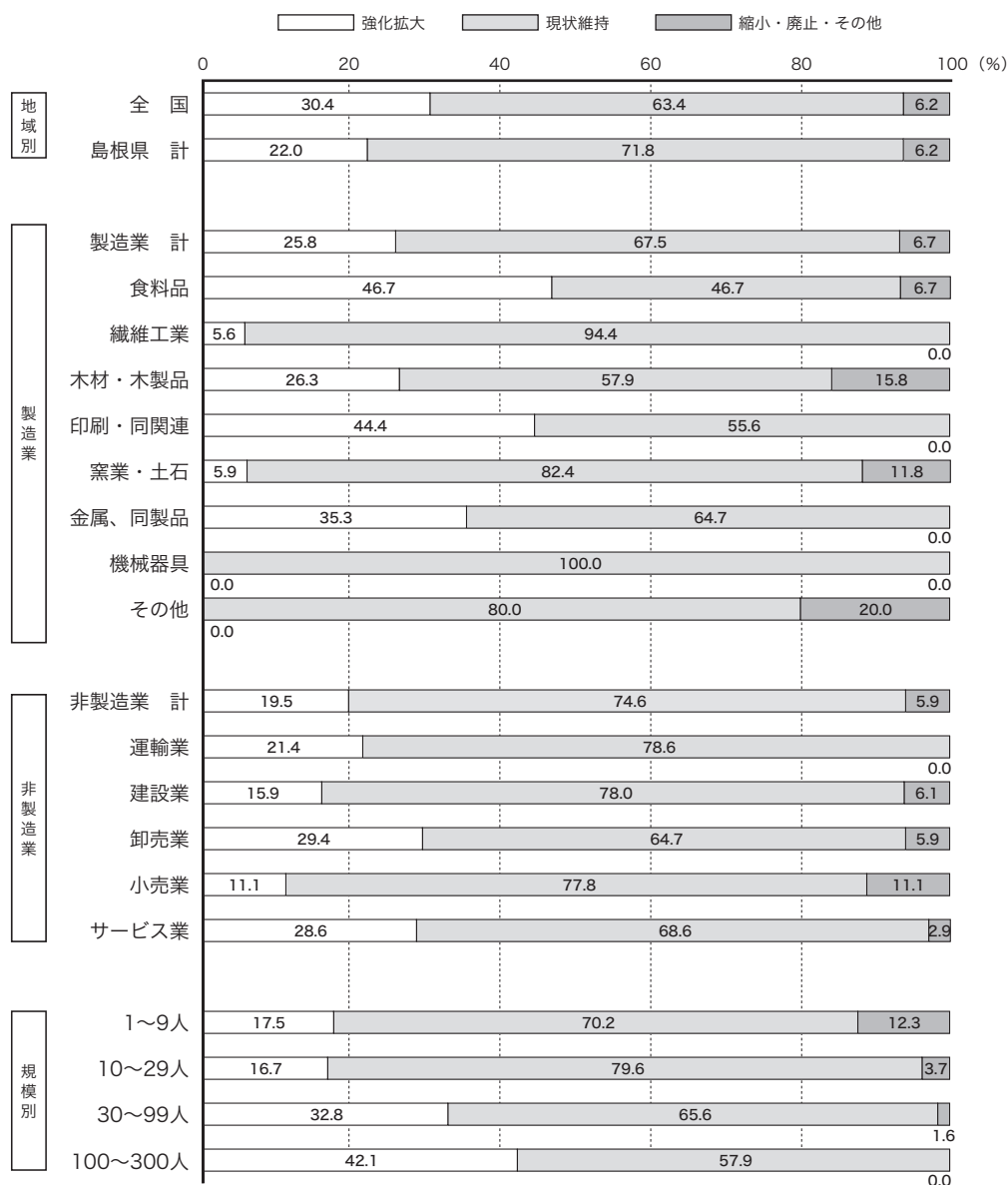
次に、令和元年度の調査結果を詳細にみていくと、島根県計で「強化拡大」22.0%が全国平均30.4%を8.4ポイント下回り、「現状維持」71.8%は同8.4ポイント上回り、「縮小・廃止・その他」に関しては同じ6.2%となった。

規模別に「強化拡大」の比率をみると、「100～300人」の事業所が42.1%と最も高くなっており、「縮小・廃止・その他」については「1～9人」の事業所が12.3%と最も高くなっている。「現状維持」については全ての規模において半数以上となっている。

産業別にみると、「強化拡大」「縮小・廃止・その他」ともに製造業が非製造業を若干上回っている。

業種別において（2社以上の回答があった業種に限定する）、「強化拡大」の回答をみると、「食料品」46.7%、が最も高く、「印刷・同関連」44.4%、「金属、同製品」35.3%、「卸売業」29.4%となっている。一方、「縮小・廃止・その他」の回答をみると、「その他」を除き、「木材・木製品」15.8%で最も高くなっている。また、「縮小・廃止・その他」を全く検討していない業種が5業種あり、そのいずれも「現状維持」が大きな割合を占めている。

【図】 主要事業の今後の方針

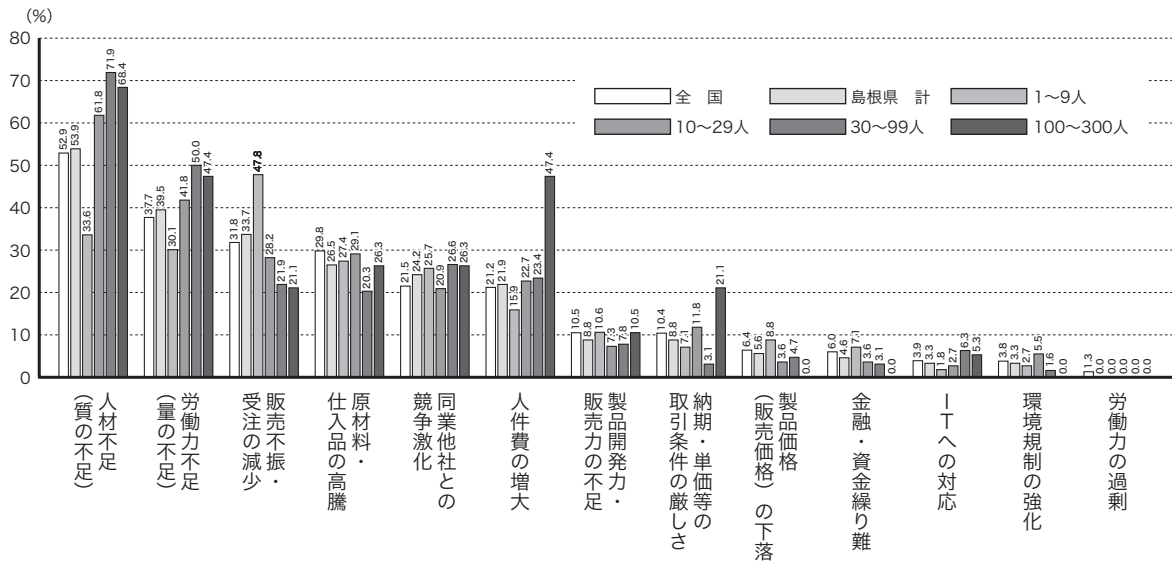


(3) 経営上の隘路

経営上の隘路について13項目中3項目以内の複数回答を求めたところ、島根県計では、1位が「人材不足（質の不足）」53.9%、以下「労働力不足（量の不足）」39.5%、「販売不振・受注の減少」33.7%となっており、全国平均を若干上回っているが、全国計の順位と同様の結果となっている。

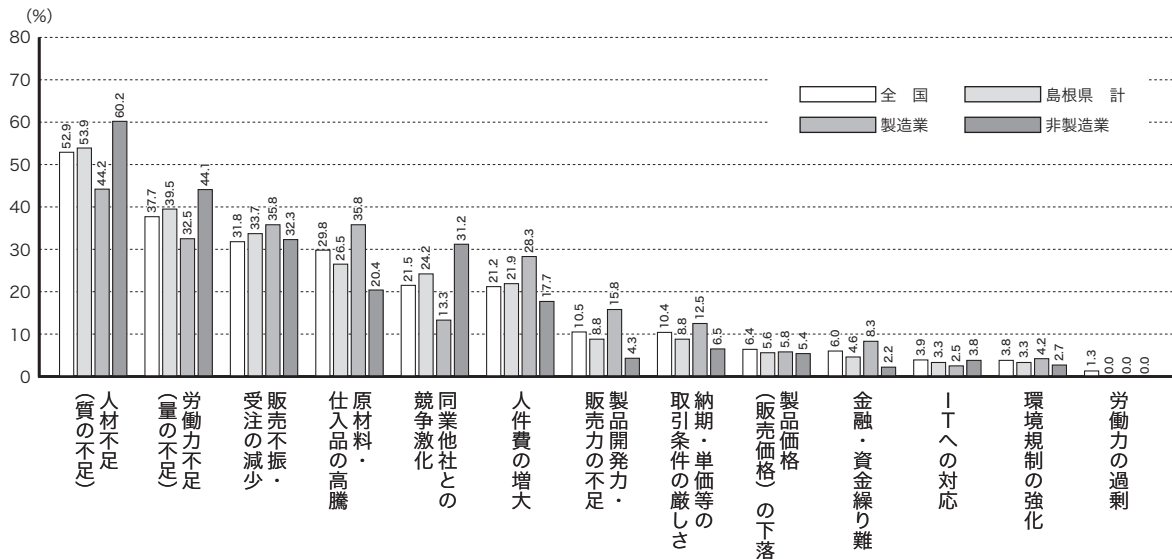
規模別にみると、「1～9人」のみ「販売不振・受注の減少」47.8%が最も高いが、その他の規模については島根県計と同様に「人材不足（質の不足）」が最も高い結果となっている。

【図】 経営上の隘路：地域別、規模別



産業別にみると、製造業においては、「人材不足（質の不足）」44.2%が最も高く、次いで「販売不振・受注の減少」と「原材料・仕入品の高騰」が同率35.8%となっている。非製造業においては、「人材不足（質の不足）」60.2%が最も高く、次いで「労働力不足（量の不足）」44.1%となっている。「人材不足（質の不足）」については、製造業44.2%と非製造業60.2%との間に16.0ポイントの大きな差がみられる。島根県上位4項目については、製造業と非製造業ともに20%以上を占めている。

【図】 経営上の隘路：地域別、産業別

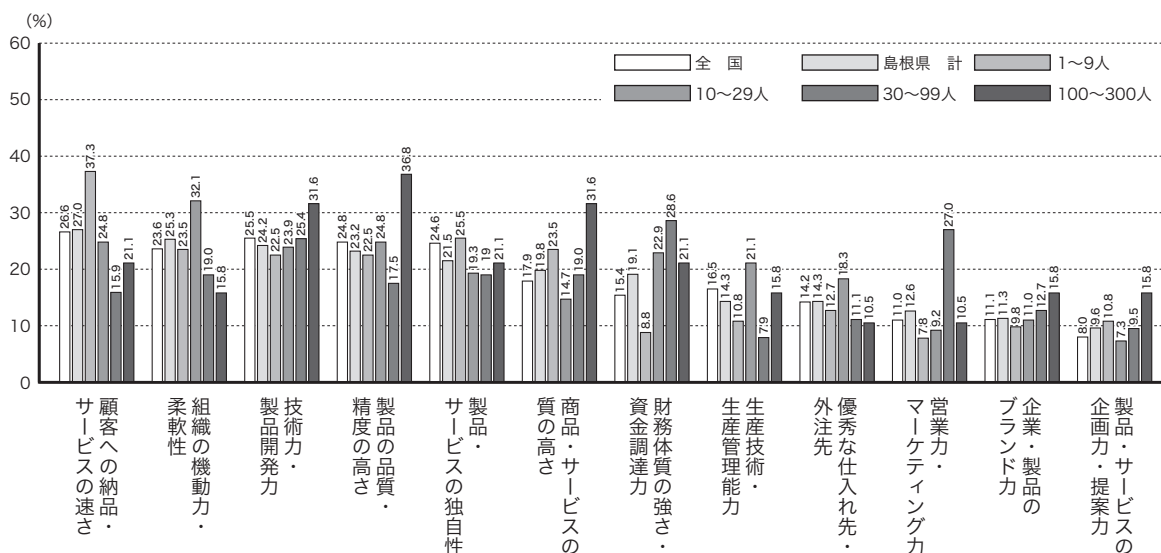


(4) 経営上の強み

経営上の強みについては、島根県計では「顧客への納品・サービスの速さ」の回答が27.0%と最も高く、次いで「組織の機動力・柔軟性」25.3%と続いている。

規模別にみると、最もポイントが高くなっている項目は、規模によって大きくバラツキが見られる。「1～9人」は「顧客への納品・サービスの速さ」、「10～29人」は「組織の機動力・柔軟性」、「30～99人」は「財務体質の強さ・資金調達力」、「100～300人」は「製品の品質・精度の高さ」が、最もポイントが高くなっている。

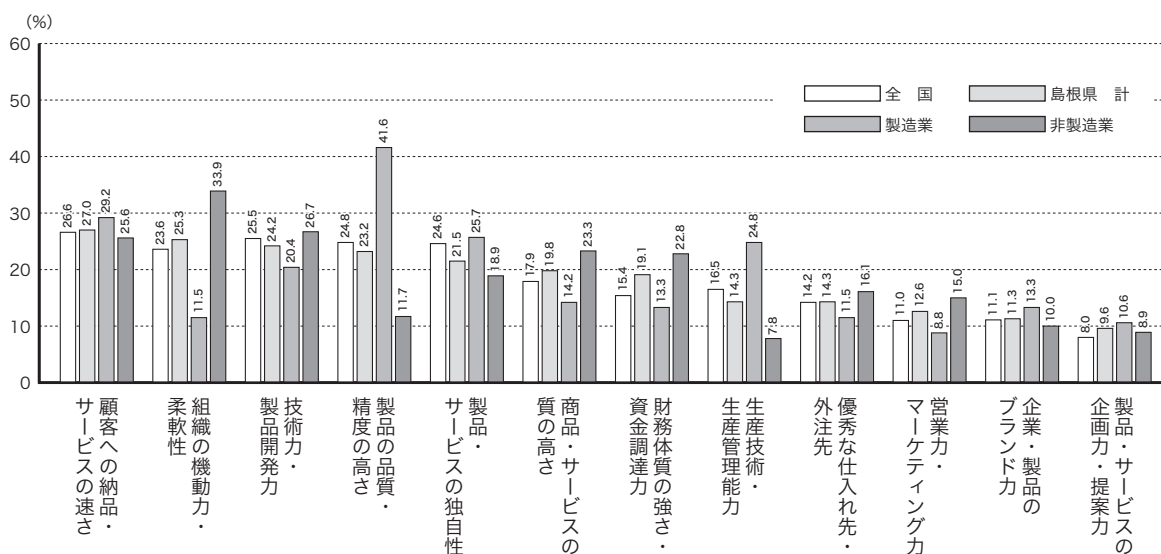
【図】 経営上の強み：地域別、規模別



経営上の強みを産業別にみると、製造業では「製品の品質・精度の高さ」41.6%が最も高く、次いで「顧客への納品・サービスの速さ」29.2%、「製品・サービスの独自性」25.7%となっている。

一方、非製造業では「組織の機動力・柔軟性」33.9%が最も高く、次いで「技術力・製品開発力」26.7%、「顧客への納品・サービスの速さ」25.6%となっている。

【図】 経営上の強み：地域別、産業別



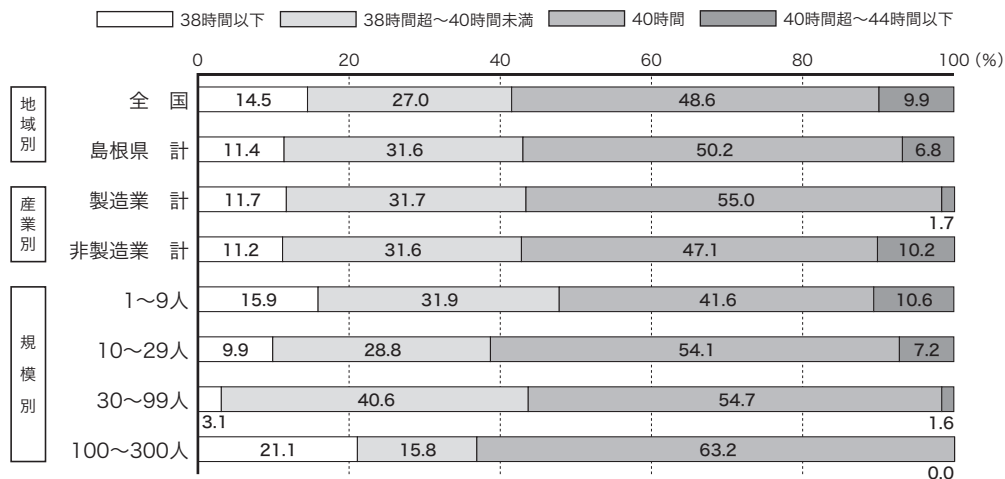
2. 労働時間

(1) 週所定労働時間

週所定労働時間については、島根県計では「40時間」50.2%が最も高く、「38時間超40時間未満」31.6%、「38時間以下」11.4%、「40時間超44時間以下」6.8%と続き、全国平均と比べると、「40時間」の回答が1.6ポイント高く、「40時間超44時間以下」の回答が3.1ポイント低くなっている。

規模別にみると、週所定労働時間が「40時間以下」となっている割合は、「100～300人」100%が最も高く、次いで「30～99人」98.4%、「10～29人」92.8%、「1～9人」89.4%の順となっている。

[図] 週所定労働時間



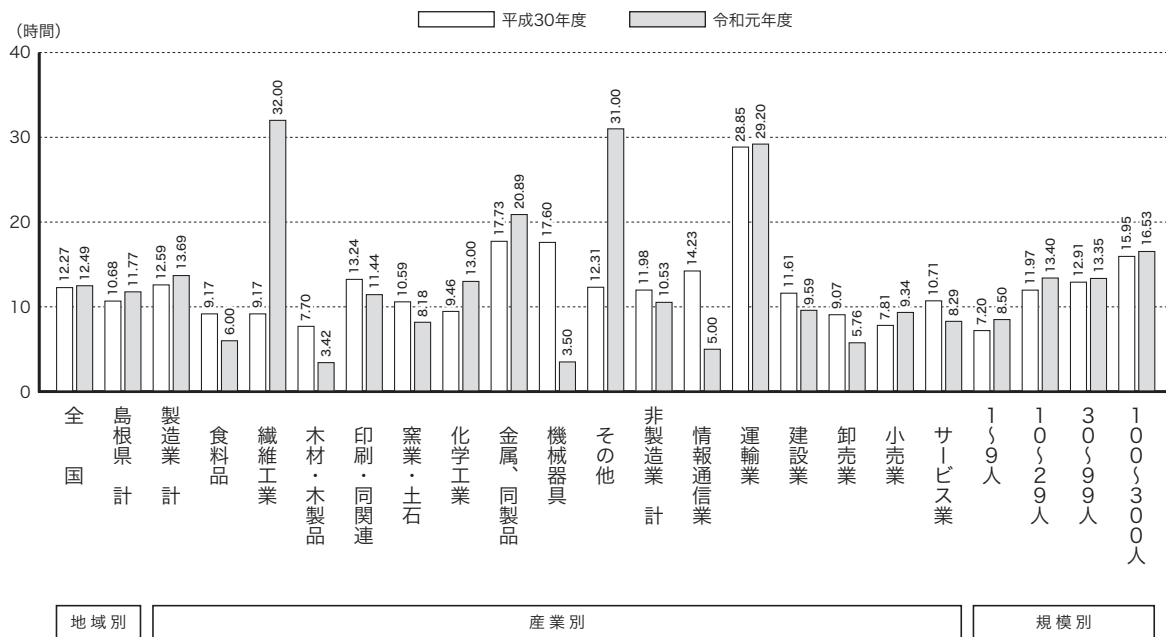
(2) 月平均残業時間

月平均残業時間は、島根県計が11.77時間で、昨年度調査（10.68時間）より1.09時間長くなっており、全国平均12.49時間より0.72時間短くなっている。

規模別にみると、「100～300人」の16.53時間（昨年度：15.95時間）が最も多く、次いで、「10～29人」13.40時間（同：11.97時間）、「30～99人」13.35時間（同：12.91時間）、「1～9人」8.50時間（同：7.20時間）となっており、全ての規模で前年度を上回る結果となった。

産業別にみると、製造業13.69時間が非製造業10.53時間を3.16時間上回り、業種別では、「繊維工業」32.00時間、次いで「その他」31.00時間で30時間を超え、「運輸業」29.20時間、「金属、同製品」20.89時間で20時間を超えている。

〔図〕 月平均残業時間



3. 従業員の有給休暇について

(1) 年次有給休暇

①平均付与日数

年次有給休暇の平均付与日数は、島根県計で15.79日と、全国平均15.39日を0.4日上回っている。

規模別にみると、「30～99人」で16.95日、次いで「1～9人」15.69日、「100～300人」で15.58日、次いで「10～29人」15.19日の順となっている。

産業別にみると、非製造業15.90日が製造業15.62日を0.28日上回っている。

業種別にみると、「金属、同製品」18.94日が最も多く、「窯業・土石」18.50日、「印刷・同関連」18.33日、「建設業」16.88日、「機械器具」16.33日が島根県計の平均付与日数を上回っている。逆に、平均付与日数が最も少ないのは、「繊維工業」10.88日で、全国及び島根県計平均を大きく下回っている。

②平均取得日数

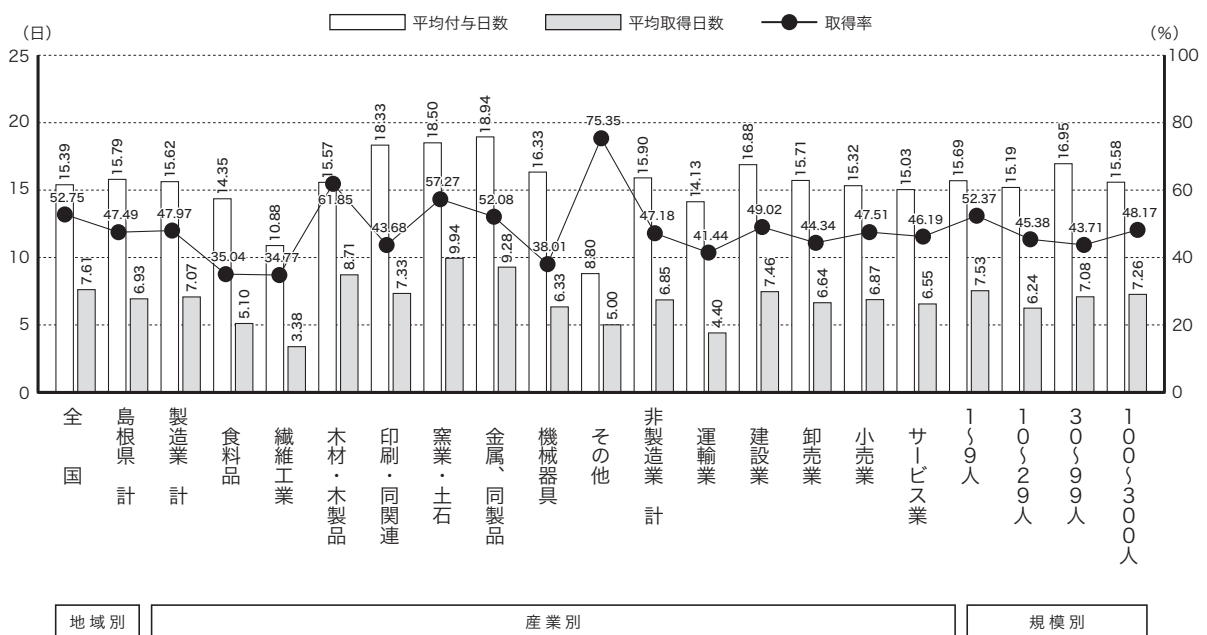
年次有給休暇の平均取得日数は、島根県計6.93日で、全国平均7.61日を0.68日下回っている。

規模別にみると、「1～9人」7.53日、「10～29人」6.24日、「30～99人」7.08日、「100～300人」7.26日となっている。

産業別にみると、製造業7.07日が非製造業6.85日を0.22日上回っている。

業種別にみると、「窯業・土石」9.94日が最も多く、「金属、同製品」9.28日、「木材、木製品」8.71日、「建設業」7.46日、「印刷・同関連」7.33日が島根県計の平均取得日数を上回っている。逆に、平均取得日数が最も少ないのは、「繊維工業」3.38日で、「運輸業」4.40日、「食料品」5.10日となっている。

[図] 年次有給休暇の平均付与日数・取得日数・取得率



4. 新規学卒者（平成31年3月卒）の採用状況

(1) 初任給

平成31年3月新規学卒者の平均初任給額をみると、島根県計で、学卒種別8種別のうち、最も高い種別から順に「大学卒：技術系」193,518円（全国平均200,063円）、「短大卒：技術系」182,609円（同179,979円）、「大学卒：事務系」181,449円（同198,721円）、「短大卒：事務系」162,412円（同176,849円）、「専門学校卒：技術系」159,571円（同179,710円）、「高校卒：事務系」157,617円（同161,243円）、「高校卒：技術系」156,964円（同「166,007円」となっている。

全国平均と比較すると、「短大卒：技術系」のみが全国平均を上回っている。

産業別にみると、製造業、非製造業の両方から回答のあった7種別のうち、「大学卒：技術系・事務系」「短大卒：技術系」「高校卒：事務系」は、製造業が非製造業を上回っており、「高校卒：技術系」、「専門学校卒：技術系」及び「短大卒：事務系」においては、非製造業が製造業を上回っている。

[表] 新規学卒者の初任給（加重平均）

（単位：円）

	高校卒		専門学校卒		短大卒(含高専)		大学卒	
	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系
全 国	166,007	161,243	179,710	172,164	179,979	176,849	200,063	198,721
島根県計	156,964	157,617	159,571	-	182,609	162,412	193,518	181,449
製造業計	149,496	167,667	151,750	-	202,667	157,235	194,500	181,760
非製造業計	163,145	154,267	170,000	-	175,088	165,000	193,300	181,293

(2) 採用充足状況

平成31年3月の新規学卒者の採用計画に対する採用実績からみた充足率並びに平均採用人数について、学卒種別にみると次のとおりとなっている。

①高校卒

充足率は、島根県計で「技術系」76.8%（全国平均71.5%）、「事務系」80.0%（同81.4%）、「合計」77.4%（同73.4%）となり、「技術系」及び「合計」において全国平均を上回った。

規模別にみると、「10～29人」で72.7%、「30～99人」で81.8%、「100～300人」で75.0%となった。

産業別にみると、「製造業の事務系」で100.0%の充足率であった。

平均採用人数は、島根県計で「技術系」1.96人（全国平均1.97人）、「事務系」1.33人（同1.83人）、「合計」1.86人（同2.09人）で、全てで全国平均を下回っている。

規模別では、「100～300人」の「技術系」2.8人が最も多く、産業別では、「製造業の技術系」2.4人が最も多かった。

②専門学校

充足率は、島根県計で「技術系」100.0%（全国平均84.7%）、「合計」100.0%（同85.8%）となり、「技術系」及び「合計」において全国平均を上回った。

規模別にみると、「1～9人」、「10～29人」、「30～99人」で100.0%となった。

産業別にみると、「製造業の技術系」、「非製造業の技術系」で100.0%の充足率であった。

平均採用人数は、島根県計で「技術系」1.4人（全国平均1.46人）、「合計」1.4人（同1.48人）で、全てで全国平均を下回っている。

規模別では、「30～99人」の「技術系」以外で1.0人となっており、産業別では、「製造業の技術系」1.33人、「非製造業の技術系」1.50人とわずかに「非製造業の技術系」が上回った。

③短大卒（含高専）

充足率は、島根県計で「技術系」84.6%（全国平均85.7%）、「事務系」100.0%（同93.9%）、「合計」87.5%（同88.2%）となり、「事務系」で全国平均を上回った。

規模別にみると、「30～99人」で80.0%、「1～9人」及び「100～300人」で100.0%となった。

産業別にみると、「製造業・非製造業の事務系」で100.0%、「製造業の技術系」で75.0%、「非製造業の技術系」88.9%の充足率であった。

平均採用人数は、島根県計で「技術系」1.38人（全国平均1.37人）、「事務系」1.00人（同1.21人）、「合計」1.27人（同1.36人）で、「技術系」のみ全国平均を上回っている。

規模別では、「30～99人」の「技術系」1.5人が最も多く、産業別では、「非製造業の技術系」1.6人が最も多かった。

④大学卒

充足率は、島根県計で「技術系」68.8%（全国平均76.7%）、「事務系」90.0%（同83.6%）、「合計」76.9%（同79.7%）となり、「事務系」で全国平均を上回った。

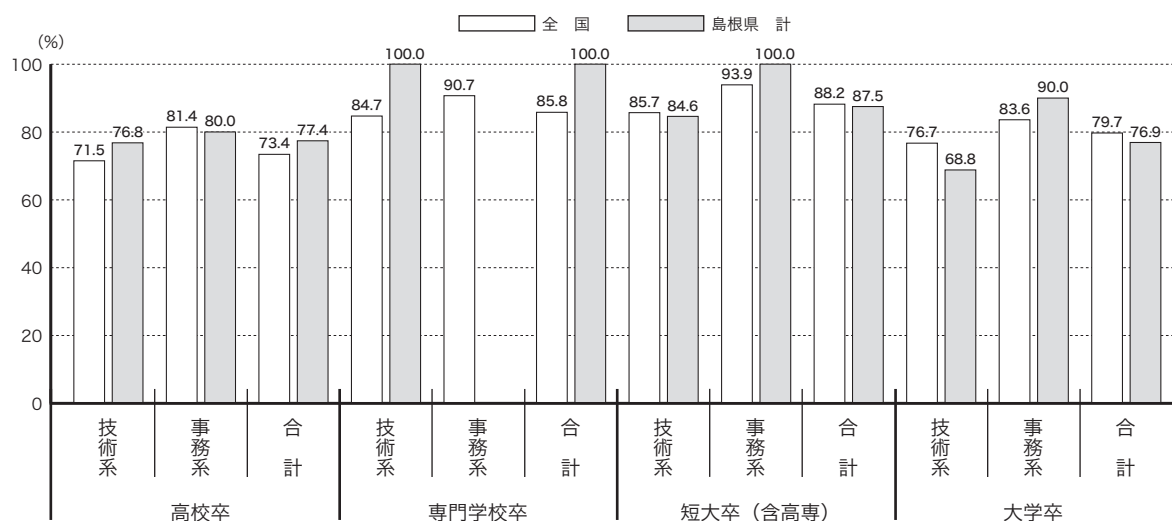
規模別にみると、「10～29人」で100.0%、「30～99人」で90.0%、「100～300人」で61.5%となった。

産業別にみると、「製造業の事務系」で100.0%の充足率であるのに対し、「製造業の技術系」は33.3%となり、充足率に大きな差がある。

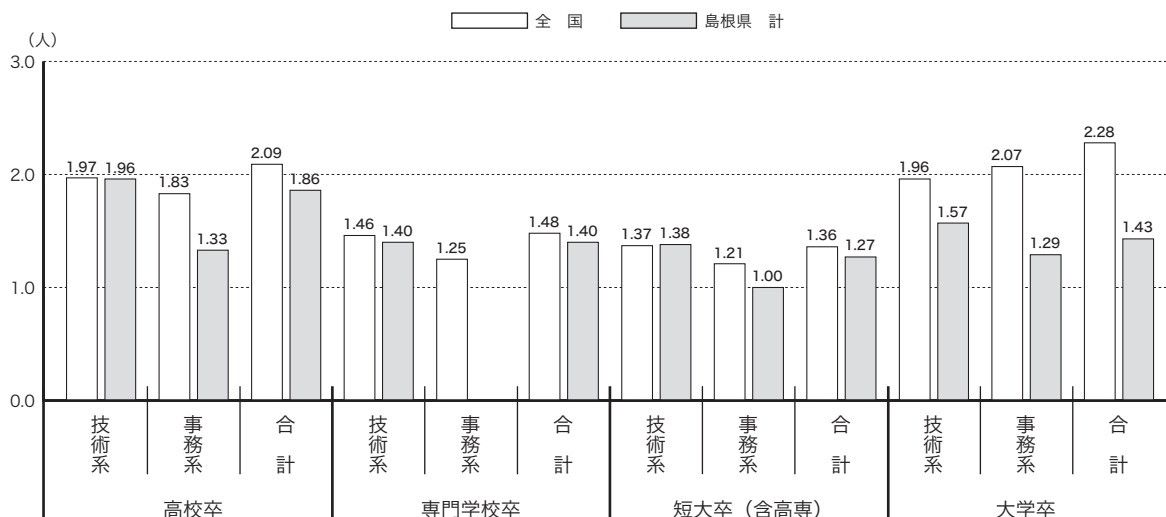
平均採用人数は、島根県計で「技術系」1.57人（全国平均1.96人）、「事務系」1.29人（同2.07人）、「合計」1.43人（同2.28人）で、全てにおいて全国平均を下回っている。

規模別では、「30～99人」の「技術系」2.3人が最も多く、産業別では、「非製造業の技術系」1.80人が最も多かった。

〔図〕新規学卒者の採用充足率



〔図〕 新規学卒者の平均採用人数



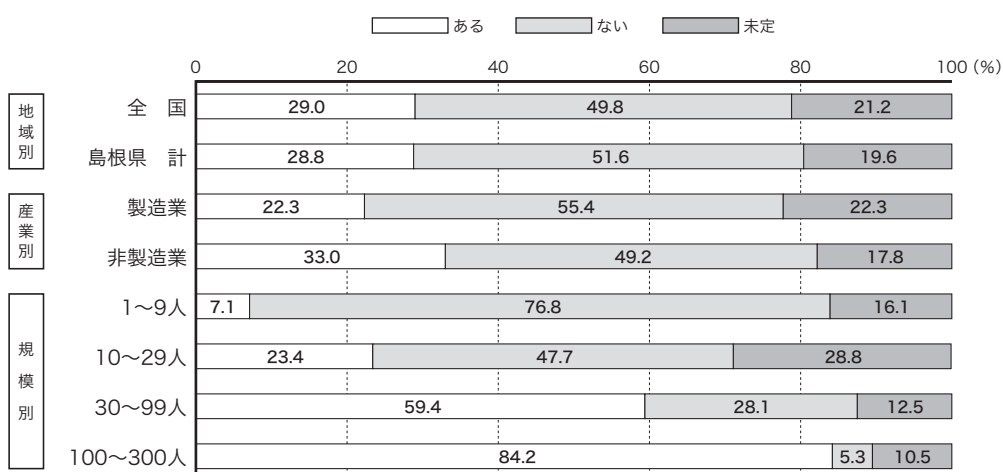
(3) 令和2年度の採用計画

令和2年度の新規学卒者採用計画については、島根県全体で「ない」51.6%が最も多く、「ある」28.8%、「未定」19.6%の順となった。昨年度調査に比べ、「ある」が2.1ポイント（昨年26.7%）、「未定」が0.8ポイント（昨年18.8%）増加し、「ない」が2.8ポイント（同54.4%）減少した。

規模別に「ある」の比率をみると、規模が大きくなるにつれ高く、「ない」の比率は規模が小さくなるにつれ高くなっている。

産業別に「ある」の比率をみると、製造業22.3%（昨年14.0%）、非製造業33.0%（同32.4%）で「製造業」が昨年を8.3ポイント上回り、「ない」の比率をみると、製造業55.4%（昨年66.1%）、非製造業49.2%（昨年48.1%）で、製造業が10.7ポイント、非製造業が1.1ポイント昨年を上回った。

〔図〕 令和2年度新規学卒者採用計画



5. 中途採用について

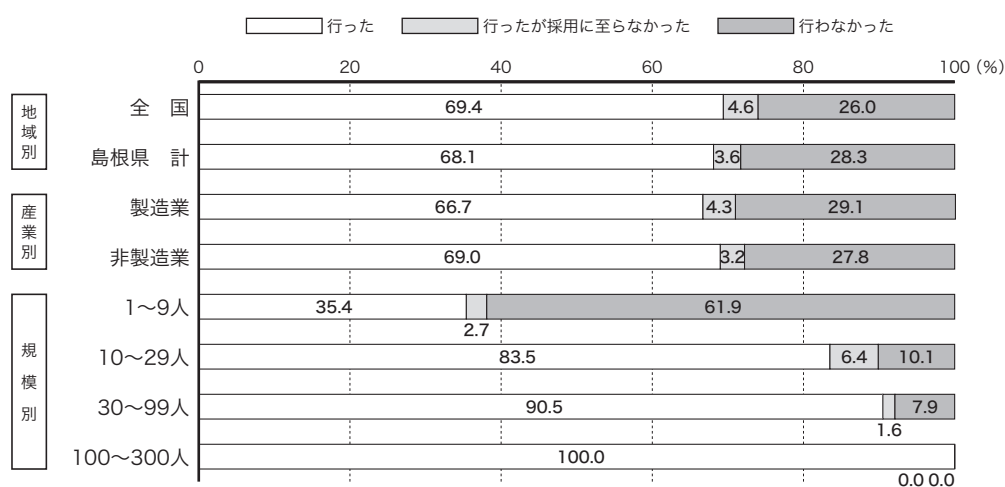
(1) 過去3年間での中途採用の実施について

過去3年間での中途採用の有無について、島根県計では「行った」68.1%が最も高く、次いで「行わなかった」28.3%、「行ったが採用には至らなかった」3.6%と続いており、全国平均と同様な傾向となっている。

規模別に最もポイントが高い項目をみると、「1～9人」のみ「行わなかった」61.9%となるが、その他の規模については、「10～29人」83.5%、「30～99人」90.5%、「100～300人」100%と「行った」となっている。

産業別にみると、ほとんどの業種において「行った」という回答が50%以上を占め、最も高い回答となった。

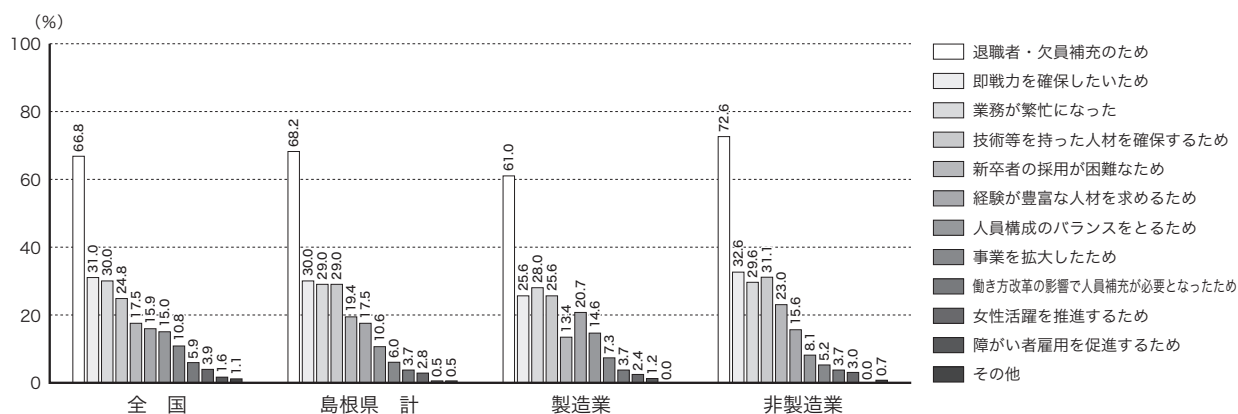
[図] 採用の有無について



(2) 中途採用を実施した理由について

中途採用を実施した理由について、島根県計では「退職者・欠員補充のため」68.2%が最も高く、次いで「即戦力を確保したいため」30.0%、「業務が繁忙になったため」「技術等を持った人材を確保するため」がともに29.0%と続いており、全国平均と同様な傾向となっている。

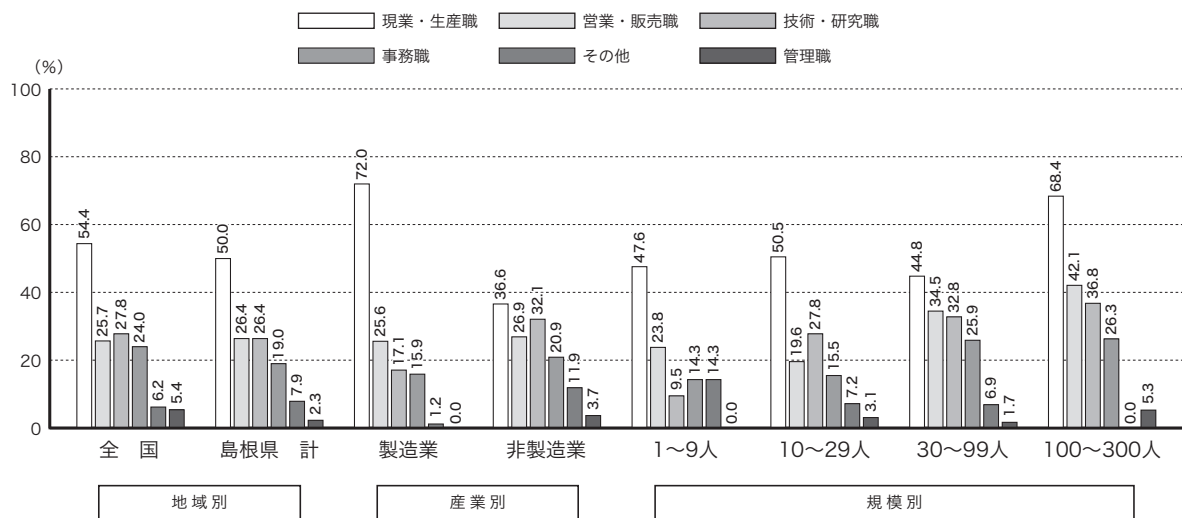
[図] 採用の理由について



(3) 中途採用を実施した職種について

中途採用を実施した職種について、島根県計で最も高かったのは「現業・生産職」50.0%で、次いで「営業・販売職」「技術・研究職」がともに26.4%となっている。

〔図〕 中途採用した職種について



6. 年5日の年次有給休暇の取得（付与）義務について

(1) 年5日の年次有給休暇の取得（付与）義務の認知状況について

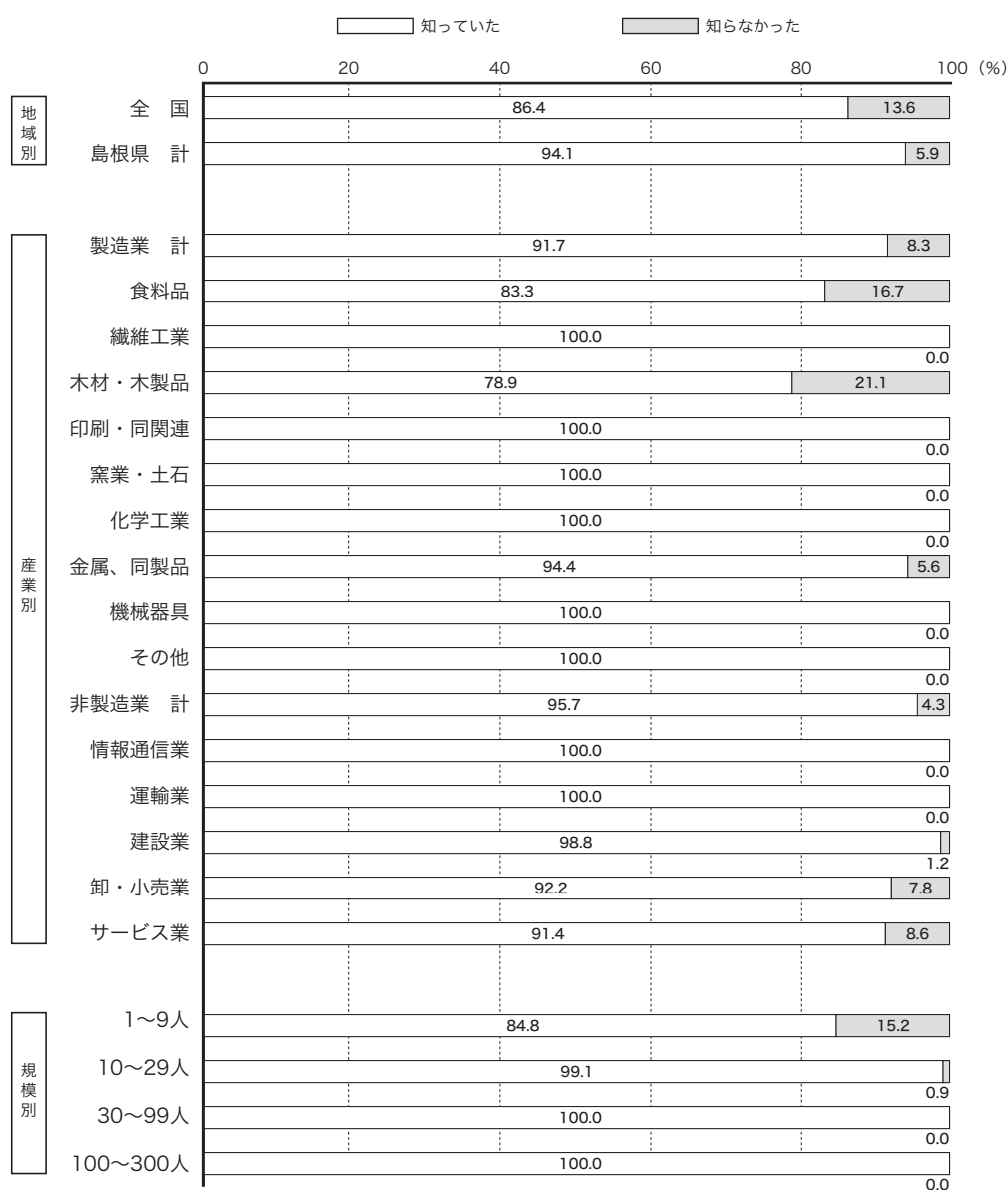
年5日の年次有給休暇の取得（付与）の義務について認知状況は、島根県計で、「知っていた」94.1%、「知らなかった」5.9%、全国計は、「知っていた」86.4%、「知らなかった」13.6%となっており、「知っていた」の割合が、全国計を7.7ポイント上回った。

規模別にみると、「1～9人」が15.2%、「10～29人」が0.9%「知らなかった」としているのを除き、他の規模については100%の企業が「知っていた」となっている。

産業別にみると、「知っていた」事業所の割合は、製造業91.7%、非製造業95.7%となっている。

業種別でみると、10%以上の割合で「知らなかった」と回答したのは「食料品」16.7%と「木材・木製品」21.1%となっている。

[図] 年5日年次有給休暇付与義務の認知について



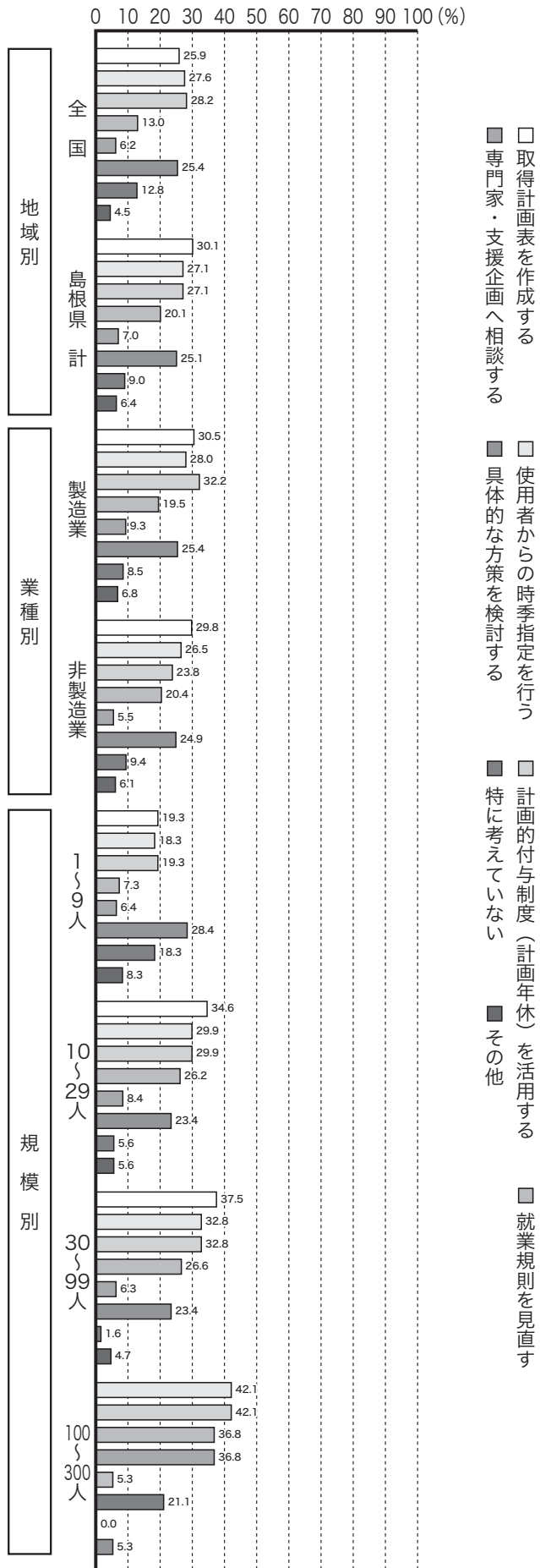
(2) 年5日の年次有給休暇の取得(付与)義務への対応について

年5日の年次有給休暇の取得(付与)義務への対応について、島根県計は「取得計画表を作成する」30.1%が最も高く、次いで「使用者からの時季指定を行う」「計画的付与制度(計画年休)を活用する」がともに27.1%となっている。

規模別に見てみると、「1～9人」のみ「具体的な方策を検討する」28.4%が最も高く、他の規模については「10～29人」34.6%、「30～99人」37.5%、「100～300人」42.1%で「取得計画表を作成する」が最も高くなっている。

業種別では、製造業について「計画的付与制度(計画年休)を活用する」32.2%、「取得計画表を作成する」30.5%という高い順番になっているが、非製造業については「取得計画表を作成する」29.8%、「使用者からの時季指定を行う」26.5%という順番になっている。

[図] 年5日年次有給休暇付与義務への対応について



7. 賃金改定状況

(1) 賃金改定実施状況

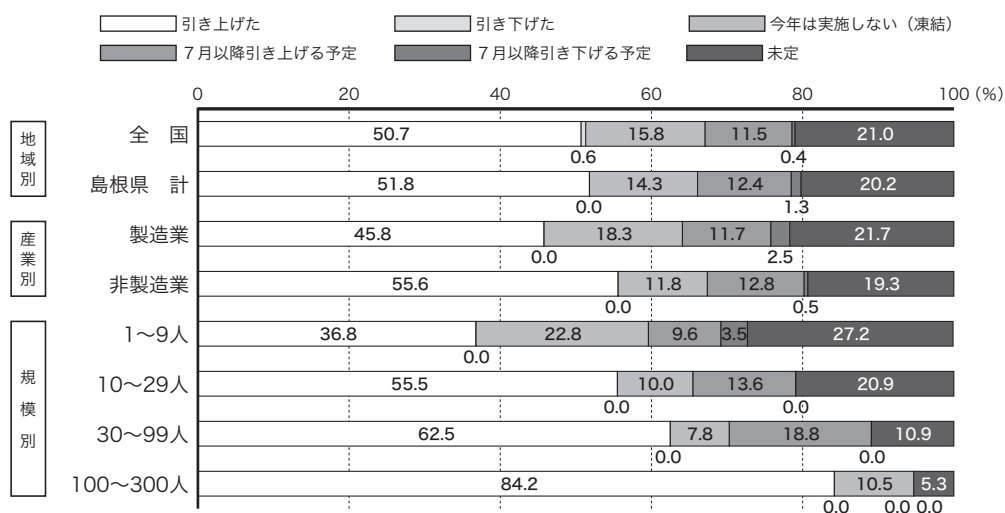
平成31年1月1日から令和元年7月1日の間の賃金改定実施状況は、島根県計で「引き上げた」51.8%が最も多く、次いで「未定」20.2%、「今年は実施しない（凍結）」14.3%、「7月以降引き上げる予定」12.4%、と続いており、「引き上げた」事業所の割合は全国平均50.7%を1.1ポイント上回り、昨年度調査（49.8%）を2.0ポイント上回った。

規模別にみると、「引き上げた」とする割合は、規模が大きくなるにつれ高くなっており、「100～300人」84.2%（昨年度85.0%）と「1～9人」36.8%（同36.2%）の差異は47.4ポイントとなり昨年度調査（48.8ポイント）を1.4ポイント下回る結果となっている。

産業別にみると、「引き上げた」事業所の割合は、非製造業55.6%（昨年度50.8%）が製造業45.8%（同48.6%）を9.8ポイント上回っており、その差異は昨年度調査（2.2ポイント）から7.6ポイント拡大した。

業種別にみると、「引き上げた」とする割合は「サービス業」「窯業・土石」が高く、最も低いのが「繊維工業」となっている。

〔図〕 賃金改定実施状況



(2) 賃金「引き上げ」の平均昇給額・昇給率（加重平均）

「賃金を引き上げた企業」の平均昇給額・昇給率は、島根県計で5,119円（昇給率2.25%）で昨年度（5,285円）を166円下回った。また、全国平均6,380円（同2.55%）を1,261円下回り、昨年度の全国平均額との下回り差988円に比べると、その格差は拡大した。

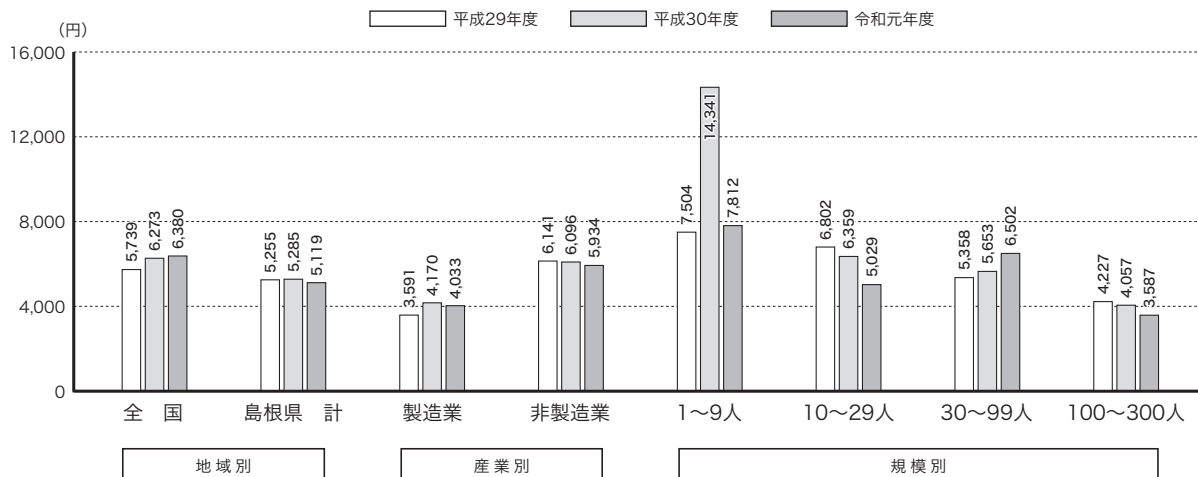
規模別にみると、「1～9人」7,812円（昇給率3.30%）、「10～29人」5,029円（同2.24%）、「30～99人」6,502円（同2.82%）、「100～300人」3,587円（同1.60%）で引き上げ額が最も高い「1～9人」の事業所と最も低い「100～300人」の事業所との差は4,225円（昨年度10,284円）となっており、その差は縮小した。

産業別にみると、製造業4,033円（昇給率1.88%）、非製造業5,934円（同2.51%）で、非製造業の方が高くなっている。

業種別にみると、「情報通信業」13,427円（昇給率4.73%）が最も高く、次いで「機械器具」

12,000円（同4.69%）となっている。一方で最も低かったのが「印刷・同関連」2,342円（同1.11%）となっており、全国平均及び島根県平均を大きく下回っている。

〔図〕賃金「引き上げ」の平均昇給額（加重平均）



(3) 賃金改定の内容

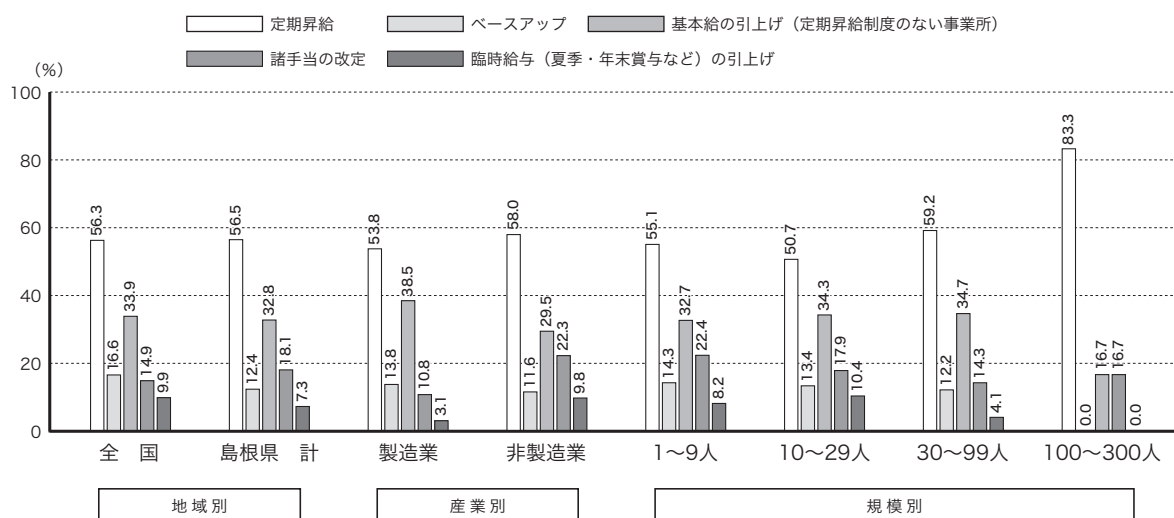
賃金改定の内容をみると、島根県計で「定期昇給」56.5%が最も多く、次いで「基本給の引き上げ」32.8%、「諸手当の改定」18.1%、「ベースアップ」12.4%、「臨時給与の引き上げ」7.3%と続いている。

規模別にみると、「定期昇給」を行った事業所の割合は、概して事業所の規模が大きいと高い傾向がみられ、「100~300人」83.3%と「10~29人」50.7%の差は32.6ポイントとなった。

産業別にみると、「定期昇給」を行った事業所の割合は、非製造業58.0%が製造業53.8%を4.2ポイント上回る結果となった。

業種別にみると、「食料品」と「繊維工業」を除いては「定期昇給」を行った業種が多くみられた。

〔図〕賃金改定の内容



(4) 賃金改定の決定要素

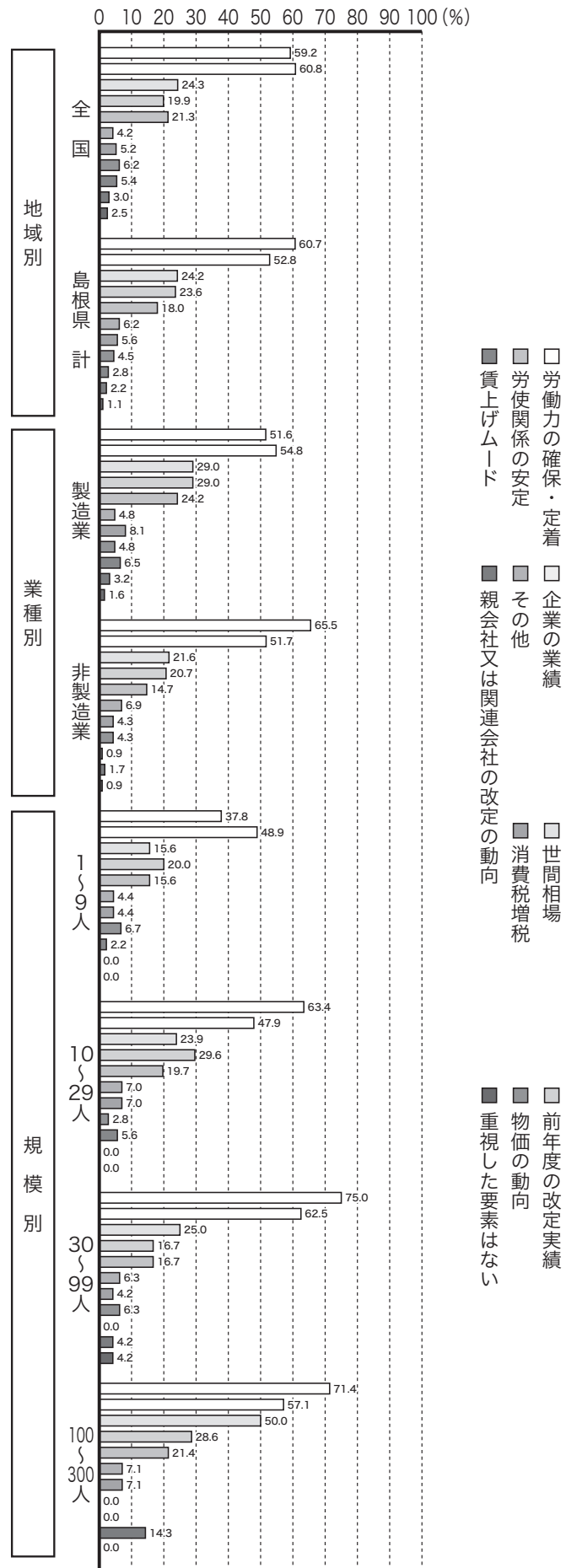
〔図〕 賃金改定の決定要素

賃金改定の決定要素をみると、島根県計で「労働力の確保・定着」60.7%が最も多く、次いで「企業の業績」52.8%、「世間相場」24.2%、「前年度の改定実績」23.6%と続いており、「労働力の確保・定着」の割合は全国平均59.2%を1.5ポイント上回った。

規模別にみると、「労働力の確保・定着」の割合は、最も高い「30～99人」75.0%と最も低い「1～9人」37.8%の差は37.2ポイントとなった。

産業別にみると、「労働力の確保・定着」の割合は、非製造業65.5%が製造業51.6%を13.9ポイント上回る結果となった。

製造業では、「企業の業績」54.8%が「労働力の確保・定着」51.6%を3.2ポイント上回っている。

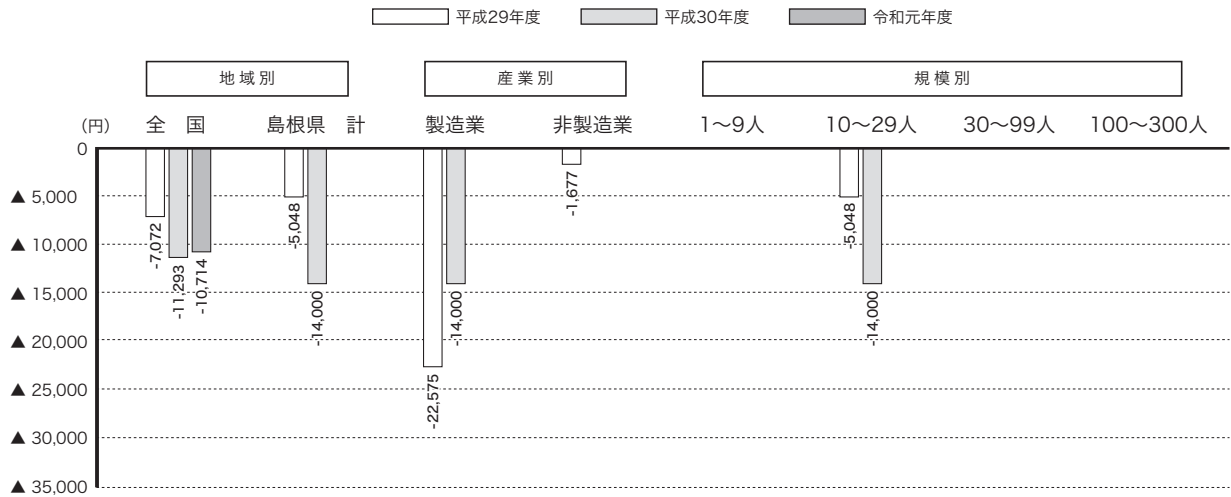


(5) 賃金「引き下げ」の平均昇給額・昇給率（加重平均）

「賃金を引き下げた企業」の平均昇給額・昇給率について、今回の調査では、島根県内の企業で引き下げたという回答実績はなかった。

全国平均については、△10,714円（昇給率△3.97%）となり、昨年度の実績△11,293円（同△4.07%）を上回る結果となった。

[図] 賃金「引き下げ」の平均昇給額（加重平均）



3 2 [] [] [] [] []

(左欄は記入しないでください。)



令和元年度 中小企業労働事情実態調査ご協力をお願い

中小企業団体中央会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することとなりました。

つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和元年度 中小企業労働事情実態調査票

調査時点：令和元年 7月 1日

調査締切：令和元年 7月 19日

記入についてのお願い

- ◇ 秘密の厳守 調査票にご記入くださいました事項については、企業と個人の情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはいたしませんので、ありのままをご記入ください。また、記入担当者名などの個人情報につきましては、本調査に係る問合せ以外には使用いたしません。
- ◇ ご記入方法 質問ごとの指示により該当欄に数字等をご記入いただくか、該当する項目の番号に○をつけてください。(7月1日現在でご記入ください。)
- ◇ お問合せ先 調査票のご記入に当たっての不明な点など、調査に関しますお問合せ先は、下記までお願いいたします。調査票は7月19日までにご返送ください。

島根県中小企業団体中央会 雇用対策課
 〒690-0886 島根県松江市母衣町55番地4
 電話 0852-21-4809 FAX 0852-26-5686

貴事業所全体の概要についてお答えください。

貴事業所の名称		記入担当者名	
所在地	(〒 -)	電話番号	- -
		FAX番号	- -
業種 (最も売上高の多い事業の業種の番号を右の1.~19.の中から1つだけ下の太枠内にご記入ください)	1. 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業 2. 繊維工業 3. 木材・木製品、家具・装備品製造業 4. 印刷・同関連業 5. 窯業・土石製品製造業 6. 化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業 7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業 8. 生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業 9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業 10. 情報通信業 [通信業、放送業、情報サービス業、インターネット] [付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業] 11. 運輸業	12. 総合工事業 13. 職別工事業 (設備工事業を除く) 14. 設備工事業 15. 卸売業 16. 小売業 17. 対事業所サービス業 [物品賃貸業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、廃棄物処理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業等] 18. 対個人サービス業 19. その他 (具体的に：)	

設問 1) 現在の従業員数についてお答えください。

① 令和元年7月1日現在の形態別の従業員数(役員を除く)を男女別に太枠内にご記入ください。また、従業員のうち常用労働者数をご記入ください。「前年比」の欄は、昨年と比べて「増加した=増」「変わらない=不変」「減少した=減」のいずれかに○印を付けてください。

	正社員	パートタイマー	派遣	嘱託・契約社員	その他	合計		常用労働者数	
男性	人	人	人	人	人	人	うち常用労働者	男性	人
前年比	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減		前年比	増・不変・減
女性	人	人	人	人	人	人	→	女性	人
前年比	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減		前年比	増・不変・減

[注] (1) 「パートタイマー」とは、1日の所定労働時間が貴事業所の一般労働者より短い者、または1日の所定労働時間は同じでも1週の所定労働日数が少ない者です。
 (2) 「常用労働者」とは、貴事業所が直接雇用する従業員のうち、次のいずれかに該当する者です。なお、パートタイマーであっても、下記の①②に該当する場合は常用労働者に含まれます。
 ① 期間を決めずに雇われている者、または1ヵ月を超える期間を決めて雇われている者
 ② 日々または1ヵ月以内の期限を限って雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ18日以上雇われた者
 ③ 事業主の家族で、貴事業所にて働いている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者
 (3) 「その他」にはアルバイト等、他の項目に当てはまらない形態の人数を記入してください。

設問 8) 賃金改定についてお答えください。

① 平成 31 年 1 月 1 日から令和元年 7 月 1 日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか。(1 つだけに○)

- | | | |
|----------------|----------------|-----------------|
| 1. 引上げた | 2. 引下げた | 3. 今年は実施しない(凍結) |
| 4. 7 月以降引上げる予定 | 5. 7 月以降引下げの予定 | 6. 未定 |

※ 1. ~ 3. に○をした事業所は下記の①-1 の質問にお答えください。

①-1 賃金改定(引上げ・引下げ・凍結)を実施した対象者の総数と従業員 1 人当たり平均の改定前・改定後所定内賃金(通勤手当を除く)及び平均引上げ・引下げ額をご記入ください。ご記入の際は下記の〔注〕をご参考ください。なお、プラス・マイナスの記号は不要です。

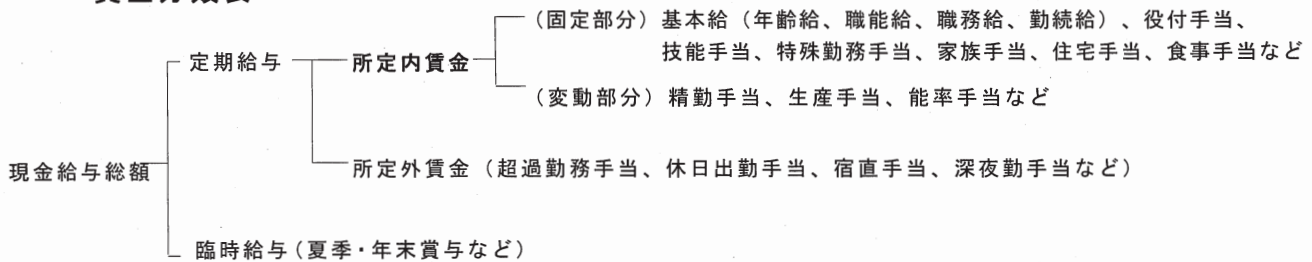
対象者総数	従業員 1 人当たり(月額)		
	改定前の平均所定内賃金(A)	改定後の平均所定内賃金(B)	平均引上げ・引下げ額(C)
人	円	円	円

〔注〕(1) 「改定前の平均所定内賃金(A)」「改定後の平均所定内賃金(B)」「平均引上げ・引下げ額(C)」の関係は次のとおりです。

- ・「1. 引上げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はプラス額になります。
- ・「2. 引下げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はマイナス額になります。
- ・「3. 今年は実施しない(凍結)」事業所は、(B)-(A)が同額になりますので、「平均引上げ・引下げ額(C)」は「0」になります。

- (2) 対象者総数は、賃金改定対象者で、賃金の改定前、改定後とも在職している者です(1 ページ目の設問 1 の「従業員数」とは必ずしも一致しなくても結構です)。
- (3) パートタイマー、アルバイト、役員、家族、嘱託、病欠者、退職者などは除いてください。
- (4) 臨時給与により賃金改定した場合は、上記賃金に含める必要はありません。
- (5) 「所定内賃金」については、下表を参考にしてください。

賃金分類表



※ 1. または 4. に○をした事業所及び臨時給与を引上げた(7 月以降引上げ予定)事業所のみお答えください。

② 賃金改定(引上げ・7 月以降引上げ予定)の内容についてお答えください。(該当するものすべてに○)

- | | | |
|-----------|------------------------|--------------------------|
| 1. 定期昇給 | 2. ベースアップ | 3. 基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所) |
| 4. 諸手当の改定 | 5. 臨時給与(夏季・年末賞与など)の引上げ | |

〔注〕(1) 「定期昇給」とは、あらかじめ定められた企業の制度に従って行われる昇給のことで、一定の時期に毎年増額することをいいます。また、毎年時期を定めて行っている場合は、能力、業績評価に基づく査定昇給なども含みます。

(2) 「ベースアップ」とは、賃金表の改定により賃金水準を引上げることをいいます。

③ 貴事業所では、今年の賃金改定(引上げ・7 月以降引上げ予定)の決定の際に、どのような要素を重視しましたか。(該当するものすべてに○)

- | | | | | |
|--------------------|-------------|--------------|----------|------------|
| 1. 企業の業績 | 2. 世間相場 | 3. 労働力の確保・定着 | 4. 物価の動向 | 5. 労使関係の安定 |
| 6. 親会社又は関連会社の改定の動向 | 7. 前年度の改定実績 | 8. 賃上げムード | 9. 消費税増税 | |
| 10. 重視した要素はない | 11. その他() | | | |

設問 9) 労働組合の有無についてお答えください。(1 つだけに○)

- | | |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

◎お忙しいところご協力ありがとうございました。記入もれがないかももう一度お確かめのうえ、7 月 19 日までにご返送ください。

島根県中小企業団体中央会

〒690-0886 松江市母衣町55番地4
TEL 0852(21)4809
FAX 0852(26)5686
中央会URL <https://www.crosstalk.or.jp/>